

入船小学校開校に伴う説明会

日 時：10月18日（土）午前10時30分

場 所：入船北小学校 体育館

次 第

1 教育委員会挨拶

2 新しい入船小学校について

（1）入船小学校の概要について

資料1 入船小学校の概要について

（2）学校施設等について

（3）学校規模、教職員の配置等について

（4）通学路の安全について

資料2 暫定通学路図

（5）変更事項、暫定措置及び希望調査票等の事務手順について

資料3 通学区域変更事項、暫定措置及び希望調査票等について

（6）開校までのスケジュール等について

（7）児童育成クラブ・放課後異年齢交流促進事業について

資料4 浦安市児童育成クラブについて

資料5 入船小学校放課後異年齢児交流促進事業について

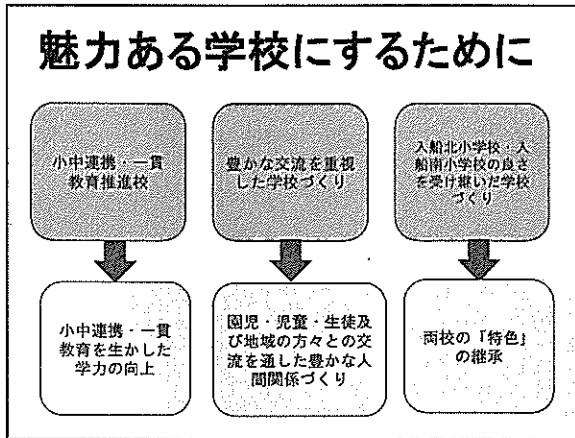
3 質疑応答

資料6 入船小学校に関するQ&A

入船小学校 学校説明会



平成26年10月18日(土)
浦安市教育委員会



3校の教職員が連携し、 子どもの豊かな学びを考えます




豊かな交流



相手のことを考えた話し合い



お手紙交換

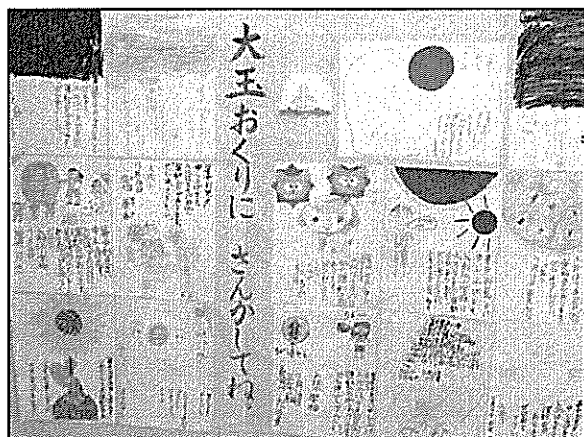


たのしみにまっているよ。

運動会
まっているよ。

ぜひ
見に来てね。

もっと一緒に
いたいな。



地域の方・保護者の方の支援

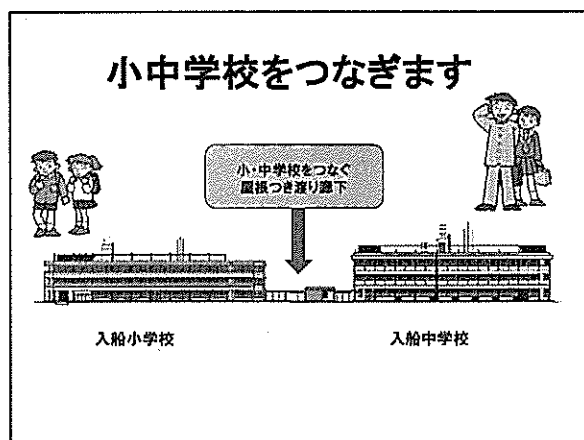


入船英語教室



保護者の交流



小中連携・一貫教育を生かし 学力向上を目指すために




特別教室の有効活用

中学校の特別教室の活用

高学年を中心に、単元によって中学校の理科室や被服室・調理室、美術室・音楽室、外国語教室等を活用して学習します。

図書室の共有

それぞれの図書室を互いに利用できるようにします。




日課表を工夫することで

○小・中学校の授業交流を円滑に進めるために、授業の開始時刻を揃えました。


<月・水～金曜日>
⇒1・3校時の開始時刻

<火曜日> 小中連携の日
⇒1・3・5校時の開始時刻

○第2水曜日の放課後
連携の打ち合わせ等を行う。




中学校の先生も一緒に授業に



単元や授業場面によっては、中学校の先生も授業に入り、より専門的な指導を受けることができます。

両校の特色も継承


○異学年交流の継続
入船北・入船南小学校、両校でこれまで実践してきた異学年交流を継続して実施。



○学校主催のお祭の継続
入南小まつり、入北っ子祭のような学校主催のお祭を継続して実践。

入船北小学校で取り組んでいる異学年交流

○理科教育の充実
理科教育のさらなる充実に努めます。




入船南小学校・入船中学校で取り組んでいる理科教育

平成27年度の予定について

◆主な行事予定

- 運動会 5月下旬
- 林間学校 7月(夏季休業の初め)
- 修学旅行 10月下旬 日光方面


◆校歌・校章
開校後、検討・決定。



◆部活動について

- ・サッカー部
- ・ミニバスケット部
- ・音楽部
- ・陸上部(期間限定)

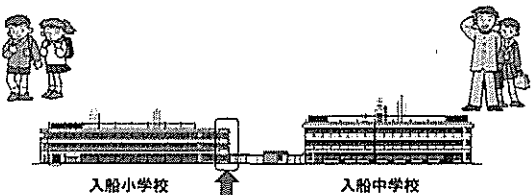
◆体操服について



開校後、校長のリーダーシップのもと、全職員で検討体操服が決まるまでは・・・

- ・現在の体操服を使用
- ・新1年生⇒家庭にある運動しやすい服装で対応

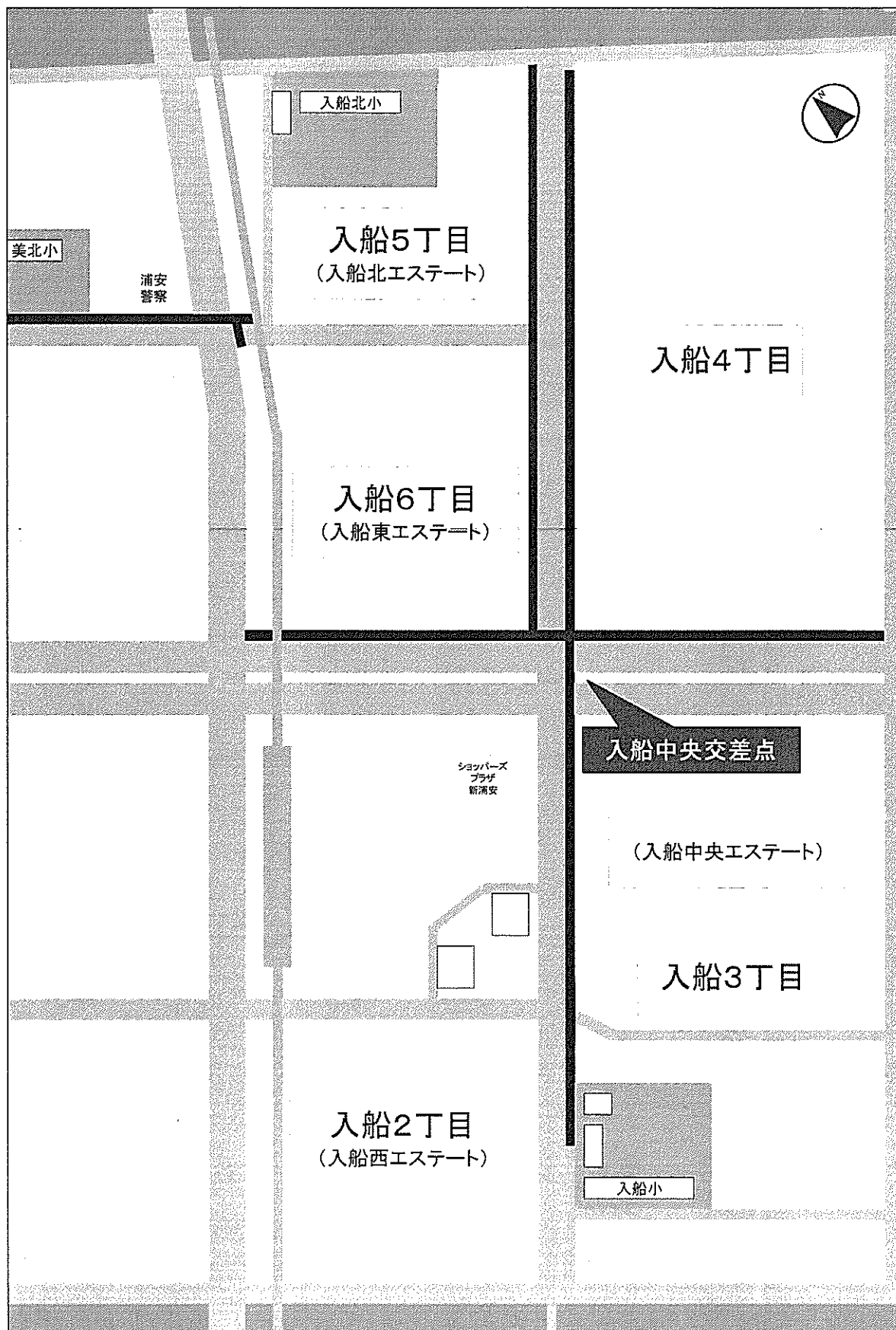
学校施設もリニューアル



入船小学校 入船中学校

増築棟(2教室×3階)
1階:放課後異年齢教室・児童育成クラブ
2階:特別支援教室(2教室)
3階:普通教室(2教室)

暫定通学路図



通学区域変更事項、暫定措置及び希望調査票等について

1 入船地区の通学区域の変更事項

- 入船小学校の通学区域：入船全域、今川一丁目、今川二丁目とする。

2 通学区域の変更に伴う暫定措置

- 通学区域が変更になる入船北小学校学区に在住する児童の暫定措置の内容は次のとおりです。

【入船北小学校に通学している児童に対する暫定措置】

学 年	通学区域変更後の就学先学校	暫定措置の内容
新2～6年生 (現1～5年生)	入船小学校または美浜北小学校	希望があれば美浜北小学校に通学できる。
新1年生	入船小学校	

3 現1～5年生(新2～6年生)就学までの流れ

10月20日(月)	入船北小学校の現1～5年生に調査票を配付します。
↓	
11月4日(火)まで	調査票を学校に提出してください。
↓	
11月中旬	調査結果をお知らせします。
↓	
12月12日(金)予定	希望した学校への就学通知書を送付します。

4 開校までのスケジュール

10月18日(土)	通学区域変更に伴う説明会
10月20日(月)	希望調査票配付 現1～5年生(新2～6年生)
11月4日(火)	希望調査票提出締切 現1～5年生(新2～6年生)
11月20日(木)	就学時健診・新入学説明会(於：入船南小学校) 新1年生のみ
4月7日(火)	開校式・始業式
4月8日(水)予定	入学式

別添 1

浦安市教育委員会 様

平成 27 年度の就学希望調査票

記入日 平成 26 年 月 日

() 入船小学校へ就学します。

() 美浜北小学校への就学を希望します。

※希望する項目の()内に○を記入ください。

学年 組 年 組

(フリガナ)

児童氏名

生年月日 平成 年 月 日

保護者名

※本調査票の提出をもって、手続きは終了となります。11月4日(火)までに、必ずご提出いただきますようご協力をお願いします。

問い合わせ先
浦安市教育委員会学務課学務係
TEL351-1111 内線 1244

浦安市児童育成クラブについて

1. 趣 旨

浦安市児童育成クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童を対象に、その放課後の時間帯において、家庭に代わる生活の場を提供し、遊び及び生活を通じてその健全な育成を図ることを目的としています。

2. 児童育成クラブでの生活

児童育成クラブの生活は、子どもたちが「ただいま」と帰ってきたときから始まります。学校から帰ると、宿題をしたり様々な遊びを楽しみます。その後、おやつを食べ、再び、外遊びなどの活動をします。

放課後児童支援員は、子どもたち一人ひとりが、安全で安心して楽しく生活できるように支援します。

3. 運営方法

浦安市では、各児童育成クラブの運営を「公共的団体等」に委託しており、公共的団体等とは、特定非営利活動法人等及び運営委員会のことをいいます。

特定非営利活動法人等は、子どもの健全育成を図る活動を行うことを目的とする非営利団体及び特定非営利活動法人(NPO)の他、実績のある商法法人を含みます。

また、運営委員会は、保護者代表・学校関係者・PTA関係者・地域代表の方々に構成されています。

なお、市では施設の設置や設備の整備を行うとともに、運営に必要な経費の一部を委託料として支出しています。

4. 入会期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

年度途中の入会者は、入会日から平成28年3月31日までとなります。

※ ただし、入会の要件を満たさなくなった場合（家庭での保育が可能となった場合等）は、その時点までとなります。

5. 開設日及び開設時間

小学校の通常授業日 月～金曜日 下校時～午後7時まで
(短縮日課や給食のない日は下校時より)

小学校の休業日(夏休み・冬休み・春休み、臨時休校日、土曜日)
月～金曜日 午前8時～午後7時まで

土曜日 午前8時～午後7時まで

※日曜日・祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）はお休みです。

また、市長が閉所の必要があると認めるときはお休みとなります。

※インフルエンザ・麻しん（はしか）等の感染性の病気の流行により、通所できない場合があります。

※習い事等で一度、児童育成クラブを出た場合は、同じ日に再び児童育成クラブを利用することはできません。

6. 入会要件

次の（1）～（4）を全て満たしている方が対象となります。

- （1）本市に住所を有する児童。
- （2）小学校の1～4年生までの児童と、療育手帳等の交付を受けている特別な支援を必要とする6年生までの児童。
- （3）保護者の就労等が月に15日以上、かつ1日5時間以上で、保護者の帰宅（就労時間+通勤時間）が16時以降になること。
- （4）保護者の就労、疾病、出産、親族の介護等により昼間家庭において適切な保護を受けることができない児童。

※ 上記の基準が満たされていても、児童育成クラブの定員超過等の理由から、入会をお待ちいただく場合があります。

※ 育児休業期間及び求職のための期間中は児童育成クラブの利用はできません。

※ 夏休み期間中のみなどの短期入会はできません。

※ 市立小学校に通う児童については、その小学校区の児童育成クラブに入会することとなります。

私立または市外の小学校に通う児童については、住所が属する小学校区あるいは、通学路にある児童育成クラブに入会することとなります。

7. 入会申請書の配付

平成26年11月17日から市内の全保育施設（認可外を含む）、預かり保育実施幼稚園、各児童育成クラブ及びこども部青少年課で配付いたします。

8. 受付期間

平成27年4月から入会を希望する児童

平成26年12月1日（月）から平成27年1月10日（土）まで

午前8時30分から午後5時00分まで

（土・祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く）

- ※ 上記期間内のみ日曜日も受付を行います。
- ※ 上記期間に申請された方を優先的に審査いたします。上記期間以降に申請されますと、入会児童数により待機となる場合があります。

9. 提出先

浦安市役所第3庁舎1階 青少年課

- ※ 上記受付期間の日曜日は、市役所本庁舎2階の日曜開庁用窓口で受付を行います。
- ※ やむを得ず、窓口で直接提出ができない場合には、簡易書留または特定記録郵便のみ提出が可能となります。ただし、平成27年1月10日までの消印有効となります。

〒279-8501 浦安市猫実1-1-1（市役所第3庁舎1階）
浦安市 こども部 青少年課 宛

10. 入会決定方法

児童育成クラブ入会申請書及び関係書類から、入会要件を満たしているか確認のうえ、決定します。

入会決定等の通知については、2月中旬に発送する予定です。

定員を超える申込があった場合は、浦安市児童育成クラブ入会指数算定表に基づき、審査を行い決定します。

なお、療育手帳等の交付を受けている児童や、アレルギー等がある児童については、面接をさせていただく場合があります。

11. 児童育成クラブの費用（保護者負担金）

児童のおやつ代や傷害保険料・教材などにかかる費用として、児童1人につき

月額5,000円（振込み等にかかる手数料を除く）を負担していただきます。

12. 開設場所

児童育成クラブ一覧表のとおり（裏面）

児童育成クラブ一覧				
No.	対象学区	クラブ名	住所	電話・FAX番号
1	浦安小	浦安小学校地区 児童育成クラブ	猫実4-9-1 (浦安小の校舎内)	351-1990
2	南小※1	南小学校地区 児童育成クラブ本室	堀江5-4-1 (南小の敷地内)	352-1697
		南小学校地区 児童育成クラブ分室	堀江2-23-21 (堀江郵便局交差点 浦安駅方面右側)	350-3415
3	北部小	北部小学校地区 児童育成クラブ本室	北栄3-20-3 (北部小敷地内・校舎内)	351-1782
		北部小学校地区 児童育成クラブ分室		
4	見明川小	見明川小学校地区 児童育成クラブ	弁天3-1-2 (見明川小の敷地内)	351-1633
5	富岡小	富岡小学校地区 児童育成クラブ	富岡1-1-1 (富岡小の校舎内)	352-7400
6	美浜南小	美浜南小学校地区 児童育成クラブ	美浜3-15-1 (美浜南小の校舎内)	350-6624
7	東小※2	東小学校地区 児童育成クラブ本室	猫実1-11-1 (東小の屋内運動場内)	350-4424
		東小学校地区 児童育成クラブ北栄分室	北栄4-1-17 (市立ふたば保育園併設)	382-2324
8	舞浜小	舞浜小学校地区 児童育成クラブ	舞浜2-1-1 (舞浜小の敷地内・校舎内)	352-3615
9	美浜北小	美浜北小学校地区 児童育成クラブ	美浜5-12-1 (美浜北小の校舎内)	351-6050
10	日の出小	日の出小学校地区 児童育成クラブ本室	日の出2-11-10 (日の出保育園の隣)	380-0666
		日の出小学校地区 児童育成クラブ分室		
11	明海小	明海小学校地区 児童育成クラブ	明海2-13-1 (明海小の隣)	305-0220
12	高洲小	高洲小学校地区 児童育成クラブ本室	高洲4-2-8 (高洲小の隣)	351-1015
		高洲小学校地区 児童育成クラブ分室		
13	日の出南小	日の出南小学校地区 児童育成クラブ	日の出5-4-3 (日の出南小の敷地内)	305-1345
14	明海南小	明海南小学校地区 児童育成クラブ	明海5-5-1 (明海南小の敷地内)	382-2901
15	高洲北小	高洲北小学校地区 児童育成クラブ	高洲2-2-1 (高洲北小の敷地内・校舎内)	381-5201
16	東野小	東野小学校地区 児童育成クラブ	東野1-7-3 (東野小の屋内運動場内)	304-1880
17	入船小	入船小学校地区 児童育成クラブ	入船3-66-1 (入船小の敷地内・校舎内)	352-1415

南小・東小学校地区児童育成クラブの通所学区は住所で分かれています。

※1 南小学校地区児童育成クラブ通所学区…【本室】富士見1・2丁目、堀江5・6丁目
【分室】堀江1～4丁目

※2 東小学校地区児童育成クラブ通所学区…【本室】猫実1・2丁目、海楽1丁目
【分室】海楽2丁目、北栄4丁目

入船小学校放課後異年齢児交流促進事業について

1. 事業の目的とねらい

児童の創造性、自主性、社会性等を養うため、児童が通い慣れている学校施設を利用して、異年齢児間の遊びを通じた交流を促進し、児童の健全育成を図ることを目的としています。

2. 運営主体

民間事業者への委託により実施を予定。

3. 運営委員会または協議会について

保護者の代表により運営について意見をいただく場として、設置することを検討します。

4. 施設の開所時間

(1) 平日 放課後から 17 時

(2) 土曜・長期 10 時から 17 時 ※休所日 日曜日・祝日・年末年始

5. 開設の場所

増築校舎 1 階、約63㎡(1 教室分)・トイレ・水飲み場設置

このほか校庭、体育館なども活用します。

6. 参加できる人

主として入船小学校に通う児童

※登録申請書の提出をお願いします。登録は随時受付

7. 活動の内容

(1) 施設内での様々なボードゲームや工作、校庭でのボール遊び等

(2) その他さまざまな体験教室の実施

指導員

市と委託契約した事業者の指導員が、子どもたちの遊びの指導や見守りを行います。指導員は、コーディネーター（現場責任者）とアシスタント（指導員）を配置します。指導員等の配置は、1 日あたり 3 人から 4 人を予定

8. 保護者負担

交流促進事業の活動に係る経費は無料とします。ただし、特別な教材や行事のための飲食代等については、自費として徴収する場合があります。

入船小学校に関するQ&A

Q1 開校5年程度の児童数、学級数の推移はどのように予想していますか。

A1 特別支援学級を除き、全体で464～577人、17～18クラスと予想しています。

Q2 新1年生については、兄弟関係で美浜北小学校に入学することは可能ですか。

A2 入船在住の児童は、原則入船小学校への通学となりますので、新1年生も入船小学校となります。しかし、兄や姉が美浜北小学校への就学を選択した場合は、兄弟が別々の学校に通学することになるため、学区外として就学を認めます。中学校は入船中学校への入学が原則であること等もお考えの上、事前に学務課までご相談願います。

Q3 新入学説明会はいつ頃、実施されるのか。(政策)

A3 新1年生を対象とする入学説明会は、現在の入船南小学校で他の学校と同じように、就学時健診の際に実施します。11月20日(木)を予定しています。

Q4 放課後異年齢児交流促進事業とはどんな事業ですか。

A4 通いなれた学校施設等を活用し、安全で自由な遊び場を提供して、子どもたちの自主的な遊びや、異なった学年の子どもたちの交流、各種体験、学習活動等を行いながら、子どもたちの創造性や自主性あるいは社会性を養い、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業です。

Q5 どのくらいの利用者数を想定していますか。1室で足りるのですか。

A5 市内5小学校区で実施している同事業の25年度実績からみますと、児童数に違いはありますが、1日平均、多いところで48人、少ないところで21人となっていますので、1日30人から40人と考えています。

また、活動場所には校庭や体育館もありますので、活動を工夫しながら実施できればと考えています。

Q6 統合後の入船小学校地区児童育成クラブはどうなるのか。

A6 統合後の入船小学校地区児童育成クラブにつきましては、既存の2階建ての入船南小学校地区児童育成クラブ施設に加え、小学校の増築校舎1階の1教室を児童育成クラブの分室として活用することとしており、待機児童を発生させることなく、入会を希望する児童の受け入れを行うこととしています